

銚子労基署たより

令和6年3月1日発行
銚子労働基準監督署

新年度を迎えるにあたり、年間安全衛生管理計画の作成をしましょう！

(1) 管内の労働災害発生状況

令和6年1月末現在における銚子監督署管内（銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町）の令和5年の休業4日以上労働災害の発生状況（新型コロナウイルス感染を除く。）は、177件と前年同期比+9件（+5.4%）の状況となっております。中でも、転倒災害が増加傾向（前年同期比+21件）にあり、食料品製造業、小売業などにおいて増加しています。

第14次労働災害防止計画では、「死傷災害について、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年と比較して2027年までに減少に転じさせること」を目標としております。

事業場の皆様におかれましては、引き続き、労働災害の防止に向けた取組を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

〔転倒災害防止等のパンフレット（厚生労働省HP）〕



令和5年 管内業種別労働災害発生状況

銚子労働基準監督署

業種	区分	令和3年・4年（確定）				令和4年・5年（令和5年1月末）			
		令和3年	令和4年	対前年増減	増減率（%）	令和4年	令和5年	対前年増減	増減率（%）
製造業	食料品製造業	33	28	-5	-15.2	27	27	0	0.0
	〔水産食料品製造業〕	14	15	1	7.1	15	10	-5	-33.3
	繊維・繊維製品製造業			0	0.0		2	2	999.9
	木材・家具製品製造業	1	0	-1	-100.0		1	1	999.9
	紙等製造・印刷製本業	1	1	0	0.0	1	2	1	100.0
	化学工業	9	12【1】	3	33.3	11【1】	5	-6	-54.5
	窯業・土石製品製造業	4	2	-2	-50.0	2	1	-1	-50.0
	鉄鋼・非鉄金属製品製造業	3	1	-2	-66.7	1	2	1	100.0
	金属製品製造業	8(1)	7	-1	-12.5	7	11	4	57.1
	一般機械器具製造業			0	0.0		3	3	999.9
	電気機械器具製造業	3	1	-2	-66.7	1	1	0	0.0
	輸送用機械器具製造業		1	1	0.0	1	2	1	100.0
	電気・ガス・水道業			0	0.0			0	0.0
	その他の製造業	2	4	2	100.0	4	6	2	50.0
	小計	64(1)	57(9)	-7	-10.9	55(9)	63	8	14.5
	鉱業			0	0.0			0	0.0
建設業	土木工事業	7	3	-4	-57.1	3	7	4	133.3
	建築工事業	9	9【1】	0	0.0	9【1】	4	-5	-55.6
	〔木造建築工事業〕	2	1【1】	-1	-50.0	1【1】	0	-1	-100.0
	その他の建設業	9	6	-3	-33.3	7	8(1)	1	14.3
	小計	25	18(9)	-7	-28.0	19(9)	19(1)	0	0.0
運輸業	運輸交通業	19	17	-2	-10.5	15	20	5	33.3
	〔道路貨物運送業〕	17	17	0	0.0	15	16	1	6.7
	陸上貨物取扱業		1	1	0.0	2	0	-2	-100.0
	小計	19	18(0)	-1	-5.3	17(0)	20	3	17.6
	農林業	7	5	-2	-28.6	5	6	1	20.0
	畜産・水産業	4	11【3】	7	175.0	11【3】	7	-4	-36.4
上記以外の事業	商業	30	19【1】	-11	-36.7	18【1】	25	7	38.9
	〔小売業〕	21	15【1】	-6	-28.6	14【1】	22	8	57.1
	通信業	7	5	-2	-28.6	5	2	-3	-60.0
	保健衛生業	31【15】	106【83】	75	241.9	94【72】	43【27】	-51	-54.3
	〔社会福祉施設〕	17【5】	67【51】	50	294.1	56【40】	21【11】	-35	-62.5
	接客娯楽業	2	6【1】	4	200.0	6【1】	7	1	16.7
	〔旅館業〕		1	1	0.0	1	3	2	200.0
	〔飲食店〕	2	3	1	50.0	3	2	-1	-33.3
	〔ゴルフ場〕		1	1	0.0	1	1	0	0.0
	清掃・と畜業	6	4	-2	-33.3	4	4	0	0.0
	上記以外の事業	10	14【1】	4	40.0	14【1】	8(1)	-6	-42.9
	小計	86(9)	154(89)	68	79.1	141(78)	89(27)	-52	-36.9
	合計	205(16)	263(71)	58	28.3	248(70)	204(27)	-44	-17.7

(注) 本表は、労働者死傷報告（休業4日以上）からの統計で、〔 〕内は内数である。
 ()内は、死亡災害、【 】内はコロナ感染、で内数である。
 増減率が無限大となる場合は、999.9%として表記する。
 本表は、令和6年3月末をもって確定する。

(2) 年間安全衛生管理計画の作成をしましょう。

実効性ある安全衛生活動に取り組んでいただくため、危険・有害業務の現状、労働災害の発生状況とその原因分析結果などを踏まえた、年間安全衛生管理活動実施計画を作成しましょう。

令和 年(年度) 年間安全衛生管理計画 記載例

事業場名 _____ 所在地 _____ 電話番号 _____ 記入担当者名 _____

主要製品又は事業の概要				労働者数	人
安全衛生管理体制	総括安全衛生管理者職氏名	安全管理者職氏名	衛生管理者職氏名	安全衛生推進者職氏名	
	産業医の氏名	安全・衛生委員会の有無	安全・衛生委員会規程の有無	安全・衛生委員会の開催頻度	
		有・無	有・無	年 回	
労働安全衛生法に係る就業制限等資格(クレーン、玉掛け、フォークリフト等)を必要とする業務項目と充足状況				クレーン運転技能講習6名(充足) 玉掛け技能講習6名(充足) フォークリフト運転4名(1名不足)	

1 危険・有害業務の有無及びその状況

危険・有害物の種類	有 無	従事労働者数	直近の作業環境測定実施年月日	測定結果	直近の健康診断実施年月日	有所見者数	作業主任者選任状況
有機溶剤等業務	(有) 無	4名	令和〇年〇月〇日	I	令和〇年〇月〇日	1	有(氏名を記入)
特定化学物質等業務	(有) 無	4名	令和〇年〇月〇日	I	令和〇年〇月〇日	1	有(氏名を記入)
粉じん作業	(有) 無	3名	令和〇年〇月〇日	I	令和〇年〇月〇日	0	
電離放射線業務	有(無)	名					
	有・無	名					
	有・無	名					
プレス機械	(有) 無	2名	設置台数 3台				5台未満のため無
木材加工用機械	有(無)	名	設置台数 台				
振動工具	有(無)	名	使用台数 台				

2 労働災害(休業1日以上)発生状況とその原因の分析 過去3ヵ年分(別紙記入可) (無災害の場合: 起算日 年 月 日)

発生日月	死亡・休業日数	災害発生状況	再発防止対策
〇, 〇, 〇	1か月	作業終了後、機械を動かした状態でカバーを開けて圧迫したところ手を巻き込まれた。	カバーを開けると機械が停止する構造とした。

3 月別安全衛生管理活動実施計画

項目	現状把握 レベルアップ の必要の有無	実施計画		実施及び評価時期												
		取り組むべき事項等	評価者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
安全衛生管理体制 確立・強化	安全衛生委員会開催	無	毎月末日に開催	工場長	←											
	安全衛生管理スタッフの補充・増員	有	衛生管理者受検	総務課長						○						
	安全衛生管理規程の作成・見直し	有	年度初めに見直す	工場長	○											
	マネジメントシステムの導入・推進	有	方針・目標・計画策定	工場長		←	→									
	協力会社への支援	有	安全講習会を開催	工場長					○							
安全衛生教育 計画	雇入時、配置転換時教育	有	新規採用者教育	工場長	○											
	技能講習・特別教育	有	フォークリフト技能講習	工場長					○							
	職長教育	有	新任のチーフを対象とする	工場長				○								
	能力向上教育	有	フォークリフト安全衛生教育	工場長								○				
機械安全等 リスクアセスメント	危険・有害性の調査	有	ヒヤリ・ハット報告を基に	工場長	←											
	リスクの見積もり及び評価	有	安全委員会で継続的に審議・検討していく。	工場長	←											
	リスク低減措置	有		工場長	←											
	機械・設備の本質的安全化	有	予算計上し、年度内に実施	工場長										○		
	機械の定期・特定自主検査	無	クレーン、FL、プレス	工場長												
	作業標準等の見直し	無	随時	工場長	←											
	高齢労働者の安全衛生対策 (職場環境の改善)	有	身体機能の低下を補う設備等の導入、特性を考慮した作業管理の推進	工場長	←											
健康診断・健康管理 ストレスチェック等	健康診断(定期・特殊健診)	無	定期・有機・特化・じん肺	総務課長				定期	有機						肺	
	ストレスチェック	有	受検率を向上させる	総務課長				○								
	心の健康の保持増進対策	有	職員研修の実施	総務課長									○			
	過重労働対策	有	繁忙期における時間外労働削減	工場長												
	受動喫煙防止	無	敷地内全面禁煙を継続する	総務課長	←											
	治療と仕事の両立支援	有	制度の整備促進、制度活用	総務課長	←											
	安全衛生行事 その他															

※計画を作成するに当たり現状の安全衛生水準を分析し、その水準を向上させるため、改善方法・優先順位を定めて、実行・実践し、その結果(効果)を評価し、さらにレベルアップしていく過程を計画の中に取り入れて下さい。本計画表の項目に例示してある事項に限らず、細分化した事項を加え記載しきれない場合は、別紙に記入してください。

年間安全衛生管理計画の様式及び記載例については千葉労働局HPからダウンロードすることが可能です。

[千葉 年間安全衛生管理計画]で検索してください。

千葉労働局 > 各種法令・制度・手続き > 法令・様式集 > 様式集(千葉労働局) > 安全衛生様式集

< QRコードであればこちらから >

